

住民異動届(郵送用)

※どちらかに必ずチェックをしてください。 転出証明書の請求 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードでの転出届(転出証明書不要)

高原町長 殿

届出の日	令和 年 月 日	届出人	(本人・世帯主・代理人)	連絡先	(自宅・携帯・勤務先)
異動の日	令和 年 月 日				☎
新住所					新世帯主
旧住所	宮崎県西諸県郡高原町大字				旧世帯主
本籍					筆頭者

異動する人全員の名前		生年月日	性別	続柄	学年
1		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		小 中 年
		大・昭・平・令 年 月 日			小 中 年
2		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		小 中 年
		大・昭・平・令 年 月 日			小 中 年
3		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		小 中 年
		大・昭・平・令 年 月 日			小 中 年
4		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		小 中 年
		大・昭・平・令 年 月 日			小 中 年
5		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		小 中 年
		大・昭・平・令 年 月 日			小 中 年
6		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		小 中 年
		大・昭・平・令 年 月 日			小 中 年

<異動届と一緒に同封するもの>

◆届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード<表面>・住民基本台帳カード・保険証等のコピーを同封ください。
◆返信用封筒(切手を貼ったもの)を同封してください。(住民基本台帳カード・マイナンバーカードを使う転出は返信用封筒は不要です。)

<注意事項>

◆住民基本台帳カード・個人番号カードを使う転出は転出証明書が発行されませんので、転入届の際は住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードを必ずお持ちください。
◆新住所地に住み始めた日から14日を経過した場合や、転出予定日から30日を経過しても転入手続をしなかった場合、通常の転入手続となり転出証明書を発行する必要があります。また、前住所地で交付された住基カード、マイナンバーカードは失効するため、継続利用の手続きができません。

住民異動届(郵送用)

【記載例】

※どちらかに必ずチェックをしてください。 転出証明書の請求 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードでの転出届(転出証明書不要)

高原町長 殿

届出の日	記入した日	届出人	(本人・世帯主・代理人)	連絡先	(自宅・ 携帯 ・勤務先)
異動の日	新住所に引っ越した日		高原 一郎		☎080-0000-0000
新住所	東京都世田谷区〇丁目〇番地 〇〇ハイム〇号室			新世帯主	高原 一郎
旧住所	宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地			旧世帯主	高原 一郎
本籍	宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地			筆頭者	高原 一郎

異動する人全員の名前		生年月日	性別	続柄	学年
1	たかはる いちろう	大・昭・平・令	男・女	世帯主	小中
	高原 一郎	1 年 1 月 1 日			年
2	たかはる はなこ	大・昭・平・令	男・女	妻	小中
	高原 花子	1 年 1 月 1 日			年
3	たかはる じろう	大・昭・平・令	男・女	子	小中
	高原 二郎	1 年 1 月 1 日			年
4		大・昭・平・令	男・女		小中
		年 月 日			年
5		大・昭・平・令	男・女		小中
		年 月 日			年
6		大・昭・平・令	男・女		小中
		年 月 日			年

<異動届と一緒に同封するもの>
 ◆届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード<表面>・住民基本台帳カード・保険証等のコピーを同封ください。
 ◆返信用封筒(切手を貼ったもの)を同封してください。(住民基本台帳カード・マイナンバーカードを使う転出は返信用封筒は不要です。)

<注意事項>
 ◆住民基本台帳カード・個人番号カードを使う転出は転出証明書が発行されませんので、転入届の際は住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードを必ずお持ちください。
 ◆新住所地に住み始めた日から14日を経過した場合や、転出予定日から30日を経過しても転入手続をしなかった場合、通常の転入手続となり転出証明書を発行する必要があります。また、前住所地で交付された住基カード、マイナンバーカードは失効するため、継続利用の手続きができません。